

第4期酒田市地域福祉計画策定に関する第1回懇話会 議事録

日 時：令和3年7月1日（木）午後1時25分～午後3時45分

場 所：酒田市役所 第一委員会室

出席者：阿部 直善委員、五十嵐 京委員、小野 英男委員、小関 久恵委員、小山 憲樹
佐藤 次雄委員、佐藤 春好委員、佐藤 やす子委員、須田 和子委員
西田 不二郎委員、村上 幸子委員

欠席者：齋藤 学委員、堀 まり委員

事務局：市出席者

健康福祉部長、福祉課長、子育て支援課長、健康課長、介護保険課長、
まちづくり推進課地域づくり主査兼係長、福祉課長補佐、福祉課長補佐兼係長
福祉課地域福祉係調整主任、福祉課地域福祉係主事

酒田市社会福祉協議会出席者

常務理事兼事務局長、事務局次長兼地域福祉課長、地域福祉課長補佐
地域福祉主査兼係長、地域福祉係主任

傍聴者：0人

委嘱状の交付（任期：令和3年7月1日から令和4年3月31日）

1 開会

2 あいさつ（健康福祉部長）

3 自己紹介

4 会長の選任及び副会長の指名（会長：小関久恵委員、副会長：小野英男委員）

5 協議

（1）地域福祉計画の説明

① 第4期酒田市地域福祉計画の策定について 資料1

② 第3期酒田市地域福祉計画の進捗状況について（福祉課）資料2-1

第3期酒田市地域福祉活動計画の評価について（社会福祉協議会）資料2-2

③ アンケート調査及び意見聴取会について 資料3-1、2

※質疑なし

（2）意見交換

「第3期酒田市地域福祉計画の振り返りについて」

委員：（資料2-1）4ページの地域での子育て支援の推進の進捗状況に「平成30年度より地域子育て応援団への補助金を継続的に活動支援ができるよう見直しを行った。」とある。今年度からその補助金がストップした。どのように理解したらよいか。

11ページ、民生委員・児童委員活動に対する支援の課題で、欠員のところはずっと欠員のままのところが多い。その要因として、人口の動態により、前と比べてバランスシートがズレてきている。松原は、学校も、人口も増えているにも関わらず定員は13名で、欠員も3名いる。一人当たり400件を超えている。国では人口10万人あたり民生委員の数が定数として決まっている。鶴岡市の場合見直しをして、旧鶴岡市並みに揃えた地区もあったようだ。酒田市の場合、単に人口で縛るといことは難しいところもあるが、旧3町は、30人、40人というところがある。欠員が多い地区は、負担が大きいというのも要因の一つと考えている。

7ページの一人暮らし高齢者の迅速な異変察知システムの検討についてですが、酒田市の場合、収容容器に非常時の連絡先や掛かり付けのお医者さん、病気の症状、お薬の内容等記載し入れたものを冷蔵庫に入れて置くという、とても良いシステムがある。先月の中頃、近くの1人暮らしの方が倒れた時に、容器があったが新しい情報ではなくて思ったような働きにならなかった。容器の見直しということで、行政の方から春に一度呼び掛けがあったが、再度、見直しの呼びかけや、広報に掲載していただけたらと思う。

事務局（市）： 地域子育て応援団の補助金は、平成19年度から国の補助に伴い、始まった事業である。当初は、団体の立上げ補助として、3年間に限って補助をするものだったが、コミ振単位でいろんな応援団が立ち上がり、いろんな活動をしていただいた。3年間の補助が終わったところで、補助金が無いと活動がストップしてしまうということがあり、立ち上がっては消えていく状態になり、平成30年に一度見直し、「3年度に限り」の条件を外させていただいた上で、補助金の額も上限を下げ、限度額も決めたとて補助をさせていただいている。今年度については、国の補助が無くなり、県の補助の対象からも外れてしまった。新年度は財政当局と交渉しており、今年度に限って良い返事をもらえらると思っている。ただ、来年度に関しては、事業の補助の仕方や方法を見直ししなければならないと思っている。

事務局（市）： 民生委員が欠員していることについては、課題として当課でも認識している。また、人数や構成についても、地域や民生委員の皆様と十分協議しなければならないと思っている。次期の改選期に向けて、民児協の役員の皆様と十分に協議をしながら、どんな在り方がよいのか検討させていただきたい。

見守りの救急安心カードについて、例年、3月、4月の年度替わりの時に、自治

会長へ、追加の容器や用紙のご連絡をさせていただき、その時に地域の方にも呼び掛けをさせていただいている。それが年1回でよいのか、もっと複数回のお声掛けが必要か、また、周知については広報がよいのか、民生委員のお声掛けが良いのかなども、内部で検討させていただきたい。

委員： 民生委員については、定員の基準は人口割でも何でもいいと思うが、欠員になっている状況にある。福祉に行って誰かいないか相談しても福祉では動かない。自治会でも、一生懸命に探している。それでも、欠員になっている。民生委員をやり始める時には、ふれあい給食を配るだけでいいと言われるが、実際にやったら全然違う。そういう理解が無いから話になっているわけで、民生委員になるためには、理解を示さなければならないけども、活動を見ていけば、安心カード、災害支援、全部やらなければならない。去年の国勢調査では、人数足りないから民生委員さんお願いしますということもあった。

それから、まちづくり推進課の補助金がどんどん削られている。子育て、老人クラブの経費も削られている。敬老会事業も削られている。財政難であっても、生きていくところにお金を使ってもらいたい。また、3月にまちづくり推進課に交付金の申請を出す時に敬老会事業の名簿を出したが、4月後半に福祉課から同じ文章が来ている。市役所内で情報共有してほしい。民生委員、社会福祉協議会もそうだし、いろんな意味で情報を共有しなければと思う。自治会に市で依頼されることも、本来でないものもある。民生委員のなり手がいない、自治会の役員のなり手がいないという要因もそこにある。そういうことを少しでも理解させようと話をしているが、難しい。市からも、そういうことを皆さんもっと分かるように話をしてもらいたいと思う。

会長： 自治会の中での主体的な活動や、支援していく体制が必要というご指摘をいただいた。

委員： 保護司会でも高齢化が進んでいる。担い手がいないという状況。今回のアンケートで、再犯防止について温かい言葉があり、ほっとしている。こういうふう理解をさせていただいている。新橋にサポートセンター希望、酒田飽海地区保護司会館という建物がある。昔、私共の先輩が、50年ほど前に寄附を募ってできた建物である。今、コロナ禍で様々な偏見や、偏見とまではいかないが様々な噂がある。住む場所と仕事がないことが一番の立ち直ろうとしている方々の足枷になっている。仕事は、困った時に斡旋して下さる協力事業主という組織があり、現在、39社になった。協力して下さる方々と共に保護観察している。40代の方、50代の方がボランティアをされて、何でもSNSだけではないということを周知していくことも

大事なのでは。そういう発信が、必要なのではと思う。再犯防止推進についてのアンケートが細部まで、まとまることを期待している。

委員： 計画については、総括をしているようですので、足らざるところ、引き継がなければならないものにあっては、（新計画に）引き継いでいただきたい。総括で、A評価や進んだ、とする内容であっても、それで足らなければ、新計画に引き継いでもらいたい。

その上で、民生委員、自治会長など、アンケートに示されているように、将来、地域で活動を担ってくれる方が少ないのではないか、という不安がある。老人クラブも同様。現在、活動を担ってくれている方であっても、将来はいなくなる。地域でそういった状況にあるということを行行政も、社協も、地域全体で共有しなければならない。

このことは危機としてとらえて、担い手の循環を促すのか、地域外から担い手を募るのか、仕組みを考えなくてはいけない。アンケートによれば、生活に関して今は不安や心配ごとは無いが、将来は不安があるという方が多い。一方で、地域だけで支えるものではないが、地域の担い手は少なくなる。お金の使い方や配分を含めて考えなければならない。

例えば、「自治会長育成プラン」のようなものはどこでもやっていないが、そういった内容に踏み込んでいくことも縮小する地域社会では考えなくてはいけないのではないか。

山形県はボランティア活動をやったことがある人が多いといわれているが、「公益のまち」である酒田で、小学校など幼年期から総合授業や福祉教育などが機能しているのか考えるべきでは。長い目で担い手の育成と短期間での担い手の確保を考えなくてはならない。

委員： 前計画の福祉ビジョンのように地域福祉計画と地域福祉活動計画の2本立てで、第4期計画も計画書を立てると思うが、少し違和感がある。

例えば、次期計画を作る場合、市の場合は、こういう連続課題、取組の内容を示しているが、社協はアンケートの内容を掲げたうえで、5年分の評価を示している。少し統一出来ないものか。今回、市が出した進捗状況を見ると、やっているか、やっていないか分からないけど、検討して継続していくというような内容が多い。社協の自己評価表を見ると、A B C Dというようなランク付けをして、B評価が多いわけだが、検討に至っていないという項目がB評価に10くらいあり、自己評価が少し甘いのではないか。

社協は、会員の方々に分かりやすいように見せるため、アンケート結果を入れながら評価を入れている。次期計画では、5年とおして、アンケートを見ながらやる

ということは、少し無理がある。どうやって作るかはこれからの問題だと思うが、記載の仕方は工夫する必要があるという感じを受けた。いろんな情報を社協と市が交換しながらやっていると思うが、市で計画を立てたもの、市で実際に実施しなければならないもの、市から社協に渡して社協が活動するものが、一緒になっている。そのへんのところを少しみてはいかがか。

二つ目は、第3期の計画については、5年が6年になった。1年延長になったという理解でよいか。コロナの関係で対応出来なく、1年間延長したことを分かりやすく表現してほしい。

会 長： 今、いただいた意見については、これからの作成の行程や、社会福祉協議会と市で、事務局合同で協議していく中で、すり合わせはていかがか。

委 員： 社協はしっかり自己評価している。自己評価して、やったことについて。市は、あまり自己評価していない。継続中とかで少し誤魔化して、上手くまとめているという感じがしている。

事務局（市）： 市については、中間年並びに計画期間内での評価を3期計画では行っていなかった。計画を作るまでの体系までは、共有する形になっていたが、そこから先については、作り方が違っていたということもあった。そこについてどうするか決まっていないが、4期計画では出来る限り同じような歩調で進められるようにしていきたい。

委 員： 別な方がよいかもしいない。社協は中間評価をしていたが、市では中間評価はしていないのか。

事務局（市）： 3期ではしていない。この進捗状況は今回計画を見直すにあたって、作成した。計画期間内での都度々の確認は、それぞれの計画の中でやってきた。そのやり方は、今後も継続していきたいと思っている。社協が中間年で見直しをすれば、市も同じくらいの時に点検・評価を行いたいと思っているが、やり方等は今後検討していきたい。

延長のことについては、4期の計画の中にもその経緯なども記載しながら、3期の計画は、3年度末までと分かるような形にしたいと思う。

委 員： 議会をとおしたのか。

事務局（市）： 地域福祉計画の策定は、議会の議決事項ではない。報告はしている。

委員： 膨大な事業数であり、評価項目に継続が多いとの指摘もあるが、しかたないこと
と思う。

委員： 人は皆、孤独は思考する力を与えるという。でも孤立は、いろいろなことに繋がる。罪を犯した方々も孤立しないような仕組みづくりを再犯防止推進計画として、策定したい。

委員： 社協の活動計画書の6ページの「地域での新たな支え合い活動の取組推進」で、平成28年度に亀ヶ崎、平成29年度に松陵での地域支え合い研修の開催と支援を行ったというのがあったが、それ以降に開催したいと希望する地域はなかったのか。年に一つずつで研修に効果があったのか。どのように広報して開催しているのか。

事務局（社協）： 琢成、日向、南遊佐が、活動を引き続き行っている。日向の除雪など、社協の地区担当者が活動に参加しながら、支援している。亀ヶ崎、松陵の憩いの場の活動を、やはり社協職員が出向いて実施している状況。引き続き、今いった地区については、地区担当が中に入って、支援を続けていく。

課題にあるように介護保険課の日常生活支援事業や、まちづくり推進課の地域計画、ビジョン策定が動き出しており、地域の中でどれを選ぶかということもある。地域支え合いが、介護保険課の事業に行ってしまう、新しい地区が出てきていない状況ではある。介護保険課の事業、まちづくり推進課の事業とどのようにして調整していくかというのが課題としてある。

事務局（社協）： 今の説明に補足させていただきたいと思う。介護保険課でやっている事業、まちづくり推進課でやっている事業、それから社協でやっている支え合い事業、いろんなものがそれぞれの地域に縦割りで入っていったら、地域が混乱するのではないかとということもあって、そこは皆で統一して一緒に入っていこうというような調整を少し時間が掛かったが、やっていた。調整がついて一緒にやっっていこうとなったが、残念ながら昨年度はコロナの関係で動けなかったということもあり、今年度以降、動きながら、調整しながらやっっていこうと考えている。今、実際に新たな地域に入っただけの説明を、西荒瀬地区、上田地区、北平田地区にそれぞれ入っている。まだまだ始めたばかりで、具体的な成果は上がっていないが、今後こういった地域に直接入りながら一緒に地域の課題を考えて地域で支え合う体制を作っていきたいということで今向かっている。

委員： 災害時の対応の仕方、酒田市で災害時要援護者の台帳を作成しているが、資料でも整備率が75%ということで、まだ全然上がってきていないところもある。内容について、本当に何かあった時に使える内容かと感じていた。災害があった時に使えるような内容のものをしっかり整えておいて、それをどのように活用していくのか。自主防災との関係をどうしていくのか。いろんなところと関係が出てくると思うが、せつかくある台帳が、災害があった時に使えるようなものになっているかも一度見直しをしていただきたい。皆さんでそれを共有出来るようにし、それぞれがどういう役割分担をするのかというあたりまで、少し踏み込んだ形のものが必要ではないかと感じた。次期計画は、そのことも少し盛り込んでいただければいいかと感じている。

委員： 担い手がいないという話、自治会役員もそうだが、とにかく役員はやりたくないと言われる。

民生委員を辞めるという人がいて、代わりにやらせてもらえそうな人をお願いしに回った。玄関先で30分も話しして、3人目で何とかやっていただけることになった。思ったことは、何かうれしい話、やったらお徳を感じられる話があればいいと感じた。

先日の地区のヒアリングで、一人暮らし老人の除雪が大変だという話が出た。道から玄関先までの間を歩ける範囲で除雪の援助をする制度があり、除雪協力員をお願いする際、奨励金があるから何とかやらせてもらえないかとお願いして協力者登録をした。ある自治会では、協力者が除雪を手伝い、報告書を出したが、奨励金は、報告日数の3分の1しか貰えなかったと言う。該当しない日があるとのことだったが、酒田市内が積もってなくても、山間部の地区では30cmも積もっていることがある。労働の対価ではないことは理解しているが、せつかく手伝いして、報告書を出しても該当なりませんでは、協力を拒否されたようで次回からは、やれないと言われる。そういうところからも担い手がなくなる。

自主除雪作業支援制度がある。それは降積雪が10cm位になったら除雪車が出る。自主除雪は、除雪車が走った日に、該当区域で作業をしたら該当になる。土木と福祉で基準を統一するべきと思う。検討してもらいたい。

委員： 今すごく助かっているのは、地域の居場所づくり。コロナ禍で活動が制約されているが、しゃんしゃん元気づくり事業を自治会でやっていますし、いきいき百歳体操や総合事業通所型サービスBが、ご高齢の方を対象に行われている。私たちの地域の百歳体操は、平均で79歳、ほぼ80歳、最高年齢が92歳で、そういう方が歩いて、あるいは乗合で来ている。一番うれしいのは、コロナで来なくなると足の筋肉が弱くなると、来られる方が自覚し始めたということ。やはり来て手や足を動

かさなければならぬ、お喋りしてテレビと会話していても駄目だと自覚して、短い時間だが、工夫しながらやっているという自覚で、自分では虚弱にならないように、少しでもやっている。そういったことが地域の高齢者の居場所と同時に地域づくりに凄く役に立っている。何もかにもコロナのせいにするわけにはいかないが、こういう状況でもやろうという、90歳の年齢から声を掛けられるとうれしい。些細な会話だけでもうれしい。私も含めて高齢者が動く範囲は5～6mの範囲内で、その範囲のことしか分からないし、その範囲でしかおしゃべりも出来ないが、そういう会話を交わすことが、そういう場所があるということが皆の支えになっているので、これからもいきいき百歳体操の活動の援助をお願いしたい。

会 長： 前向きなご意見ありがとうございました。皆様方から様々なご意見をいただきました。アンケートや意見聴取会での意見も考慮していただいて、次回事務局から計画の体系を示していただけるということなので、どうぞよろしく願いいたします。

(3) その他

6 その他

7 閉会